

退職共済支援事業

加入について

加入申し込みは、毎年4月と10月に受け付けます。
加入日は、4月1日または10月1日となります。例えば、4月2日以降採用の職員については、10月からしか加入できません。『**新規加入者明細表**』及び『**加入同意書**』に記入・押印し、提出期限内に提出してください。



事業主が経営する事業所に勤務する有給の役員及び職員のうち、就業規則、労働協約等により、退職金(年金)制度の受益者とされた方が加入できます。



記入例はP.6、P.7



同意書はP.8

拠出金（掛金）について

毎月、月の1日現在加入している職員分の拠出金を、月末までに振り込んでいただきます。

専用の振込用紙（緑色）にてお振り込みください。（振込用紙は、県社協より一年分送付します）

拠出金額については、「基準給与月額一覧表」を参照ください。

※納入期限までに納入されなかった場合は延滞金がかかります。また、納入期限後2ヵ月以内に納入がない場合は加入取消の対象となりますのでご注意ください。（規程第6条）

基準給与月額の変更について

基準給与月額は毎年4月1日現在の本俸で決定します。

年度途中で昇給があっても、1年間は同じ基準給与に基づいた拠出月額を納めていただき、翌年度から変更していただくことになります。

基準給与月額の変更は、『**基準給与等月額変更明細表**』にて行います。**変更がない場合でも、必要事項を記入し、必ず提出期限内に提出してください。**



- ① 明細表は既加入者情報を印字したものを年度末に郵送いたします。
- ② 新規加入職員、転入職員は「退職年金新規加入明細表」でご報告いただくので記入不要です。
- ③ 日給月給制等、基本給の定めのない職員の拠出基準給与は月額換算して登録ください。シフト勤務等で月額にばらつきがある場合には平均月額で登録ください。
- ④ 異動や再雇用等により加入者の同意を得て、引き続き加入した場合で月額が前年度より低くなるケースについては、同日付けで退職扱いとした場合の方が退職一時金が多くなる場合があります。該当する場合は、当該職員と相談したうえで手続きを行ってください。



記入例はP.9

拠出金の中断・再開について

(中断)

県外への異動、産休・育休・病休など休職等に伴い拠出金（掛金）の納入を中断する場合は、『拠出中断明細表』・『拠出中断同意書』を提出してください。

休職開始年月日が1日の場合はその月から、2日以降の場合は翌月から拠出金の納入を中断してください。

(復活)

中断中の拠出金の納入を再開する場合は、『拠出復活明細表』を提出してください。

復職年月日が1日の場合はその月から、2日以降の場合は翌月から拠出金の納入を再開してください。

 [記入例はP.10~13](#)



①拠出金中断期間は加入期間に算定されませんので、退職一時金を計算する際は、加入期間から拠出金中断期間を除いた給付算定期間により算出してください。

②拠出金を中断しない場合は提出不要です。

事業所間の異動について

退職共済事業加入職員が、退職後**1日の空白もなく**他の退職共済事業加入施設に採用された場合は、退職ではなく事業所の異動として加入期間を継続することができます。

継続する場合は、異動前事業所、異動後事業所毎に以下の書類を作成し、まとめて異動後の事業所が提出してください。

『脱退者明細表』・・・異動前施設
『加入者番号変更明細表』・・・異動前施設もしくは異動後施設
『新規加入者明細表』・・・異動後施設

 記入例は [P.6、P.14、P.15](#)

※月末に異動前施設を脱退し、月初より異動後施設に加入する場合は日付を月初1日で統一し、それぞれの用紙へ同一日をご記入ください。

『脱退者明細表』・・・脱退年月日
『加入者番号変更明細表』・・・変更年月日
『新規加入者明細表』・・・加入年月日

同一日 
令和〇年〇月1日

異動月の拠出金について

1日付異動の場合 : 「**異動後施設**」で拠出金が発生します。
2日付以降の異動の場合 : 「**異動前施設**」で拠出金が発生します。



互助共励事業に加入している職員については、別途互助共励事業の『加入職員事業所間異動届』の提出が必要です。

氏名の変更について

結婚等で加入職員の氏名が変更した場合は、速やかに『加入者氏名変更（訂正）連絡表』の届出を行ってください。



[記入例はP.16](#)



互助共励事業に加入している職員については、別途互助共励事業の『変更届』の提出が必要です。

施設名（事業所名）の変更について

施設名（事業所）の名称、または所在地や電話番号が変更した場合は、速やかに『事業所関係連絡票』の届出を行ってください。※添付書類は不要です。



[記入例はP.17](#)



互助共励事業に加入している施設については、別途互助共励事業の『変更届』の提出が必要です。

退職共済用紙について

複写式の（色付き）所定の用紙については全て大分県社協へ提出してください。
なお、施設控えはありませんので、施設控えが必要な場合は各自コピーをお願いします。

複写式の用紙が不足した場合はFAX又は電話にて大分県社協までご連絡ください。
郵送にてお送りします。



[請求用紙はP.23](#)

請求について

(1) 退職一時金

加入期間が20年未満かつ55歳未満での退職者、もしくは加入期間が20年以上かつ55歳以上の退職者(年金受給権者)で一時金での受け取りを希望される場合

加入職員が退職・脱退するときは、速やかに『**脱退・選択一時金給付申請書(加入者)**』と『**退職所得申告書**』を提出してください。

退職所得申告書はコピーをご提出ください。

受給権者届欄は、退職者本人が記入・押印(シャチハタ印は不可)してください。退職一時金振込先金融機関は、退職者ご本人名義のものに限ります。

退職共済事業と同時に互助共励事業にも加入している職員については、備考欄に互助共励事業加入者番号及び加入日を必ず記入してください。



記入例はP.18~22

一時金額の計算式(給付率は一時金給付率一覧表参照)

$$\text{一時金額} = \text{退職時の基準給与月額} \times \text{給付率(P.33 別表2)}$$



- ①退職日が1日以降の場合はその月の拠出金が発生しますのでご注意ください。
- ②年金受給者が途中で一時金を希望された場合は計算式が異なりますので県社協あてにご連絡ください。
- ③退職者が一時金を請求しない場合であっても脱退処理を行わなければなりません。何等かの事情ですぐに請求できない場合は、『**脱退者明細表**』に必要事項をご記入のうえご提出ください。(時効は脱退日から5年間)
- ④退職所得申告書の個人番号欄にマスクシールを貼りつけ、コピーを取り、原本は事業所控えとし、コピーの方を県社協へ提出してください。

(2) 退職年金

加入期間が20年以上かつ55歳以上の退職者(年金受給権者)で年金での受け取りを希望される場合

「退職年金」は加入期間に応じた給付率によって算出された年金(月額)が2カ月に1度支払われ、それが15年間継続するものです。年金を希望しない方は、退職時に「一時金」を受け取ることになります。

年金額の計算式(給付率は年金給付率表参照)

$$\begin{aligned} \text{年金額(月額)} &= \text{退職時の基準給与月額} \times \text{給付率(P.32 別表1)} \\ \text{年金額(総額)} &= \text{年金額(月額)} \times 180\text{ヶ月} \end{aligned}$$



- ①退職年金の給付期間は、15年間と長期にわたります。年金受給者の状況に変更が生じた場合には、諸手続きが必要となります。
 - ・年金受給者が途中で一時金を希望するとき
 - ・年金受給者が死亡したとき
 - ・年金受給者が氏名・住所・印鑑・受領方法を変更するとき
- ②年金の所得区分には、公的年金等の「雑所得」の区分となります。年金給付時は、三井住友信託銀行が源泉徴収し所轄税務署に納付します。施設は、年1回(支払年の翌年1/31までに)「所轄の税務署」および受給者の住所の「市町村」へ法定調書を提出することが必要となります。法定調書の作成は三井住友信託銀行が代行し、毎年1月に県社協が事業所へ送付します。
 - 【法定調書】
 - ・公的年金等の源泉徴収合計表
 - ・公的年金等の源泉徴収票

退職金（一時金）と年金それぞれのメリットについて

年金給付の対象者（加入期間20年以上かつ55歳以上での退職）へ説明される場合の参考にしてください。

【 一時金受け取りでのメリット 】

退職一時金で受け取った場合には大きな税制優遇があるため、ほとんどの場合非課税となります。

年金で受け取る場合には、雑所得としての源泉徴収が行われますので、ご本人様が毎年確定申告していただくこととなります。

また、施設側としても年金給付期間（15年間）の間の各種手続きが発生しますので、そういう意味では一時金にメリットがあるかもしれません。

●退職金控除額の計算式（以下の計算式の結果が、非課税になる退職金額の上限となる）

勤続年数20年以下	40万円 × (勤続年数) (80万円満たない場合は、80万円)
勤続年数20年超	80万円 + 70万円 × (勤続年数 - 20年)

オーバーした分についても課税対象となるのは2分の1となっており税金の負担はかなり軽減されています。

【 年金受け取りでのメリット 】

退職年金は加入期間に応じた給付率によって算出されて年金（月額）が2ヶ月に1度支払われ、それが15年間継続するものです。

年金受給中に残額を一時金で受け取ることもできます。

一時金で受け取るよりも利息が上積みされるため総受取額は多くなります。（下表参照）

雑所得として課税され、確定申告していただく必要はありますが、一時金で受け取ってしまうより定期的に2ヶ月に1度振り込まれるほうが生活の安定収入としてやりくりがしやすいというメリットがあります。

参考：一時金と年金の比較

(千円)

加入年数	標準給料月額200,000			標準給料月額300,000			標準給料月額400,000		
	一時金	年金額(総額)	差額	一時金	年金額(総額)	差額	一時金	年金額(総額)	差額
20	2,184	2,376	192	3,276	3,564	288	4,368	4,752	384
25	3,510	3,816	306	5,265	5,724	459	7,020	7,632	612
30	4,290	4,644	354	6,435	6,966	531	8,580	9,288	708
35	4,940	5,328	388	7,410	7,992	582	9,880	10,656	776
40	5,590	6,048	458	8,385	9,072	687	11,180	12,096	916

※1 年金額(総額)は15年(180月)の総額(源泉徴収前の金額)

※2 現行の年金給付率で算出(年金給付率は、年金資産の運用利回り等の状況によって変動することがあります。)

退職年金 新規加入者明細表

委託者控 1

複写用紙に記入する事業所番号は
事業所番号の下3桁のみです。
(例)01234→234 と記入

契約番号 39525		事業所番号 000		基加区分		給付区分		係			
フリガナ 加入者の氏名		生年月日		性別	加入年月日		入社年月日		基準給与月額	みなし加入年月日	加入者 拠出月額
加入者番号		CD	転入職種		コード1	コード2		備考			
(フリガナ) 福祉	(フリガナ) 太郎	昭5 平7 令9	010101	男5 女6 和	昭5 平7 令9	070401	昭5 平7 令9	070101	150000	記入不要	3900
0000000000		2									

転入の場合のみ 2 を記入

転入の場合は入社年月日を記入する必要はありません。

「基準給与月額表」を参照して
「拠出基準給与月額」と「職員負担金」を記入。

※基本給をそのまま記入しない

※必ず「加入同意書」を添付してください。

令和 年 月 日提出

*	性別	加入者数	基準給与月額	遡及補正額
	男	名	円	円
	女	名	円	円

(*三井住友信託銀行で掛金計算を実施している場合、
当欄の記入は不要です。)

基準給与月額等変更明細表

※前年度と変更が無い場合も、変更後の欄に基準給与と拠出金を記入して提出してください。

1. 委託者控

社会福祉法人大分県社会福祉協議会

契約番号	月額	変更年月日	事業所番号	年	月より新月額で拠出
39525	令和	7-4-1	00000	年	月分拠出金額に添付

変更の無い方も記入してください

加入者番号	C/D	生年月日	制度区分	基準給与		加入者拠出月額		給付用給与	
				変更後	変更前	変更後	変更前		
0000000001		5 49 10 3 1		1 5 0 0 0 0	1 5 0 0 0 0	3 9 0 0	3 9 0 0	福祉 太郎	
0000000002		5 54 6 10 1		2 8 0 0 0 0	2 6 0 0 0 0	7 2 8 0	6 7 6 0	福祉 花子	
0000000003		5 61 2 16 1		2 4 0 0 0 0	2 2 0 0 0 0	6 2 4 0	5 7 2 0	大分 次郎	
0000000004		7 1 11 26 1		2 0 0 0 0 0	2 0 0 0 0 0	5 2 0 0	5 2 0 0	退職 華	
0000000005		5 47 12 15 1		1 8 0 0 0 0	1 8 0 0 0 0	4 6 8 0	4 6 8 0	共済 太郎	R7.3.31 退職
0000000006		5 61 6 18 1		2 2 0 0 0 0	2 2 0 0 0 0	5 7 2 0	5 7 2 0	共済 花子	R7.3.31〇〇へ異動
小計				人数	名	百万	千	円	
合計					6				
合計差額				基準給与月額		加入者拠出月額			
(変更後)-(変更前)				① - ②		③ - ④			

空いている場所に削除理由を記入してください

※ R7年1月以降に退職及び休職した方は二重線で抹消し、理由を記入してください。転入、復活された方で氏名が無い場合は空白行に追加して記入してください。

※ 4月からの新規加入職員は「退職年金新規加入者明細表」でご報告いただくので記入不要です。

※ 複写用紙は2枚とも全て提出してください。

23A0001109

退職年金 拠出中断明細表

委託者控 1

契約番号
39525

事業所番号
000

複写用紙に記入する事業所番号は
事業所番号の下3桁のみです。
(例)01234→234と記入

令和 年 月 日 拠出金明細書に添付

拠出中断事由 発生年月日	加入者番号	C	生年月日	本人のみ 一部通算	中断時基準給与月額	中断時加入者拠出月額	備考
令和070801	0000000002		5540610		280000	7280	福祉 花子
令和							
令和							
令和							
令和							
令和							
令和							
令和							
令和							
令和							
令和							

記入上のご注意

1. 生年月日
加入者番号の検証が必要な
場合のみ記入してください。
2. 中断時基準給与月額
中断時加入者拠出月額
拠出金明細書の作成に必要な
場合のみ記入してください。
3. 本人のみ中断
一部通算
該当するときのみ「1」を記
入してください。
4. ㊦ (遡及) 月数
本来拠出を中断すべきであっ
た月から本明細表を拠出金
明細書に添付した月の前月
までの月数です。

中断開始日が
1日の場合は当日から、
2日以降の場合は翌月から拠出金を中断します。

職員氏名を記入

小計	加入者数	基準給与月額			加入者拠出月額			遡及	月数	基準給与月額			加入者拠出月額		
	名	百万	千	円	百万	千	円			名	百万	千	円	百万	千
合計															

令和 年 月 日提出

(* 三井住友信託銀行で掛金計算を実施している場合、当欄の記入は不要です。)

**※必ず「拠出中断同意書」を添付してください。
P.42 に様式があります。**

※次ページに様式があります。
拠出中断明細表と一緒に必ずご提出ください。

事業所番号 0 0 0 0 0

令和 年 月 日

大分県民間社会福祉施設職員退職共済支援事業
拠出中断同意書

大分県民間社会福祉施設職員退職共済支援事業の拠出中断に同意します。

事業所名

特別養護老人ホーム

代表者名

退職 一郎

殿

加入者番号	氏名	中断事由	印
00000-00002	福祉 花子	産休・育休のため	福祉

掛金を中断する理由をご記入
ください。

事業所番号					
-------	--	--	--	--	--

令和 年 月 日

大分県民間社会福祉施設職員退職共済支援事業
拋 出 中 断 同 意 書

大分県民間社会福祉施設職員退職共済支援事業の拋出中断に同意します。

事業所名

代表者名

殿

加入者番号	氏 名	中断事由	印

退職年金 拠出復活明細表

委託者控 1

契約番号 **39525**

事業所番号 **000**

複写用紙に記入する事業所番号は事業所番号の下3桁のみです。
(例)01234→234と記入

出金明細書に添付

職員氏名を記入

拠出復活事由 発生日	加入者番号	生年月日	復活時基準給与月額	従前基準給与月額	復活時加入者拠出月額	従前加入者拠出月額	備考
令和5年07月10日	0000000002	5540610	260000	280000	6760	7280	福祉 花子

復活開始日が1日の場合は当月から、2日以降の場合は翌月から拠出金を復活します。

復職する際の基準給与月額

退職前の基準給与月額

復職する際の職員の月額掛金

退職前の職員の月額掛金

* 小計	加入者数	復活時基準給与月額	従前基準給与月額	復活時加入者拠出月額	従前加入者拠出月額	月数	人数	基準給与	加入者拠出額
合計									

(* 三井住友信託銀行で掛金計算を実施している場合、当欄の記入は不要です。)

記入上のご注意

- 生年月日
加入者番号の検証が必要な場合のみ記入してください。
- 従前基準給与月額、従前加入者拠出月額
拠出金明細書の作成に必要な場合のみ記入してください。
- （遡及）月数
本来拠出を復活すべきであった月から本明細表を拠出金明細書に添付した月の前月までの月数です。

フリガナ 加入者の氏名		生年月日	性別	脱退年月日	月額	備考
加入者番号	CD	転出	脱退事由	郵便番号	脱退後の現住所(または連絡先)	
0000000000		9	010101	000	070401	1
福祉			太郎			

複写用紙に記入する事業所番号は事業所番号の下3桁のみです。
(例)01234→234と記入

転出の場合のみ 9 をご記入ください。

異動の場合は脱退者明細表の脱退年月日・加入者番号変更明細表の変更年月日・新規加入者明細表の加入年月日が同一になります。
(例)令和7年3月31日前施設退職、令和7年4月1日次施設雇用の場合
→令和7年4月1日で記入

- ※ 異動者が居る場合または、脱退選択一時金給付申請書(加入者)をすぐに提出できない場合にご提出ください。
(ご提出いただく事により退職者の把握ができ、掛金の差額がなくなります。)
- ※ 脱退選択一時金給付申請書を直ぐに提出される場合は提出不要です。
- ※ 互助共励事業にもご加入いただいている方の異動の際はあわせて「加入職員事業所間異動届」をご提出ください

契約番号
39525

令和 年 月分拠出金明細書に添付

変更前加入者番号	C D	生年月日 <small>3 大正 5 昭和 7 平成 9 令和</small>	変更後加入者番号	C D	変更年月日	備考
0000000000		7 01 01 01	9999999999		令和 07 04 01	福祉 太郎
					令和	
					令和	
					令和	
					令和	
					令和	
					令和	
					令和	
					令和	
					令和	

異動前の施設での番号

異動後の施設での新たに採番した番号

脱退者明細表の「脱退年月日」と新規加入者明細表の「加入年月日」と同一日を記入してください。(3枚で1セットになります)

令和 年 月 日提出

契約番号		加入者番号			
39525		0000000000			
生年月日		性別	変更年月日		
大正 昭5 令9	年 月 日	男 女	令 和	年 月 日	
	020625	女		070925	
加入者の氏名 (変更後)	フクシ		ハナコ		備考
	(氏)	福祉	(名)	花子	
変更前の氏名		退職		花子	

令和 年 月 日提出

(ご注意)

- 加入者の生年月日・性別を訂正される場合には本明細表ではなく、「加入者関係事項訂正連絡表」をご使用くださいますようお願いいたします。

※ 互助共励事業にもご加入いただいている方はあわせて「変更届」をご提出ください

(委託者控)

事業所関係連絡票

令和 年 月 日提出

新規 変更 廃止

(いずれかを○で囲んでください)

(委託者名)

契約番号

39525

事業所番号

000

事業所編入年月日

令和 年 月 日

新規登録のときのみ記入

事業所廃止年月日

令和 年 月 日

廃止のときのみ記入

事業所の
名称

フリ
ガナ

タイシヨク コトモエン
退職こども園

住 所

870-0907

大分市大津町2丁目1番41号

電話番号

097 (558) 0300 番

全ての書類で委託者名は記入不要です。
(大分県社協が委託者になります)

変更のある箇所のみご記入ください。

脱退・選択一時金給付申請書(加入者)

委託者控

契約番号 39525
事業所番号 000
加入者番号 0000000001

複写用紙に記入する事業所番号は
事業所番号の下3桁のみです。
(例)01234→234と記入

退職日
を記入

受給権者
住所 大分市大津町
2丁目1番41号
電話番号 097 558 0300
フリガナ 福祉 太郎

性別 5 6 大昭和 010101
年齢 071231
送金先 銀行振込 大分 福祉 太郎
口座番号 123456

年金受取要件を満たす
場合は(55歳以上かつ
20年以上加入)「選択」
に○をしてください。

一時金の給付額 689700
計算式 150,000 × 4.598
給付要件 脱退 01 選択 01
基加給 290401 令和 071231 11 0809
一時金給付指定日 150000 394524

- ※ 事由欄は自己都合退職時は11・定年退職時は21を記入。
- ※ 実加入期間は中断期間を除いた期間を記入。
- ※ 複写2枚目にも押印。
- ※ 記入ミス時の訂正印は不要です。
- ※ 「退職所得の申告書」を添付してください。

(備考)
互助制度
No.123456
加入日 H29.4.1

互助制度にも加入されている職員については左記のとおりご記入ください。別途脱退届は不要です。

※加入者死亡による脱退の際は提出用紙が異なりますので
大分県社協担当者へお問合せください。

基本的には、赤枠の箇所を記入願います。
他に退職金がある場合は B 欄にも記入し源泉徴収票を添付してください。

退職所得となる場合で、この申告書の提出がありませんと、一時金の20.42%相当額が所得税及び復興特別所得税として源泉徴収されます。	
年 月 日	年分 退職所得の受給に関する申告書 兼 退職所得申告書
貴能 税務署長 殿 市町村長 殿	契約(基金)番号 _____ 個人番号(員)番号 _____
受給者 氏名 _____ 個人番号 _____	現住所 _____
その年の1月1日現在の住所	現住所と 同一 相違する場合は 下に記入してください
支払者 所在地 大阪府豊中市 新千里西町1-1-3 名称 受託者 三井住友信託銀行株式会社 法人番号 2010001146005	
この欄には、すべての人が記載してください。(あなたが、前に退職手当等の支払を受けたことがない場合には、下の日欄以下は記載する必要はありません。)	
A ① 退職手当等の支払を受けたこととなった年月日 _____ 年 月 日 ③ この申告書の提出先から受ける退職手当等についての勤続期間 _____ 年 月 日 _____ 年 月 日 年数 _____ 年	
② 退職の区分 (一般) (障害) (生活扶助) _____ うち特定役員等勤続期間 _____ うち短期勤続期間 _____	
④ 本年中に支払を受けた退職手当等 _____ 勤続期間(自) _____ 勤続期間(至) _____ 年数 _____ 収入金額 _____ 源泉徴収税額 _____ 市町村民税 _____ 道府県民税 _____	
⑤ 退職した年の1月1日時点で生活保護法による生活扶助を受けている方は「有」に○。それ以外は「無」に○。	
⑥ 退職した年の1月1日現在の住所を記入してください。現住所と同じ場合は「同上」	
⑦ 年数は中断期間を除く実加入期間です。1年未満は切上げてください。(例) 8年9ヶ月→9年	
⑧ ①は退職日	
⑨ ③の(自)及び(至)は脱退選択一時金給付申請書と同日日をご記入ください。	
⑩ ④又は⑤の勤続期間のうち、⑥の勤続期間と重複している期間 _____ ⑦のうち特定役員等勤続期間との重複勤続期間 _____ ⑧のうち短期勤続期間との重複勤続期間 _____	
⑪ A又はBの退職手当等についての勤続期間のうち、前に支払を受けた退職手当等についての勤続期間の全部又は一部が通算されている場合には、その通算された勤続期間等について、このD欄に記載してください。	
⑫ Aの退職手当等についての勤続期間(③)に通算された前の退職手当等についての勤続期間 _____ ⑬ ④又は⑤の勤続期間のうち、⑥又は⑦の勤続期間だけからなる部分の期間 _____	
⑭ ⑧のうち特定役員等勤続期間 _____ ⑮ ⑧のうち短期勤続期間 _____	
⑯ Bの退職手当等についての勤続期間(④)に通算された前の退職手当等についての勤続期間 _____ ⑰ ⑦と⑧の通算期間 _____	
⑱ ⑩のうち⑬と⑭の通算期間 _____ ⑲ ⑩のうち⑮と⑯の通算期間 _____	

②障害者になったことが退職の直接の理由の場合は「障害」に○をして、()内に障害の状態や手帳交付日を記入。それ以外は「一般」に○。

退職した年の1月1日時点で生活保護法による生活扶助を受けている方は「有」に○。それ以外は「無」に○。

①は退職日
③の(自)及び(至)は脱退選択一時金給付申請書と同日日をご記入ください。

退職した年の1月1日現在の住所を記入してください。現住所と同じ場合は「同上」

年数は中断期間を除く実加入期間です。1年未満は切上げてください。(例) 8年9ヶ月→9年

- ※ **コピーしたものを提出ください。原本は施設で7年間保管してください。**
(送金通知書と一緒に送る源泉徴収票と共に保管してください。)
税務署長から特に提出を求められた場合以外は税務署へ提出の必要はありません。
- ※ 本年に他にも退職金を受けた場合は、B欄にもご記入し、源泉徴収票を添付してください。
- ※ 詳しくは本用紙の裏面をご確認ください。

【各種帳票からの数字の入れ方】

脱退・選択一時金給付申請書(加入者) 御中 委託者控

39525 契約番号 **39525** 業所番号 **①** 加入者番号

下記のとおり脱退・選択一時金の給付を申請します。

受給権者	フリガナ		
	住所		
	電話番号		
	フリガナ		
	氏名	(氏)	(名)

性別	生年月日	受給資格取得年月日	裁定年月日
5 6 男女	大・昭 平・令	年 月 日 令 和	年 月 日 令 和

送金先	フリガナ	銀行	信用	労働	農	フリガナ	シテン
	銀行振込	行	組	金	協	支店	
	1.普通 2.当座 9.その他()			口座番号			
*口座名義	フリガナ	フリガナ					
	(氏)	(名)					

*口座名義の氏名(フリガナ)は必ずご記入ください。

⑤の計算で出した金額が入ります

⑤ 標準給与月額③ × 給付率

給付	基加給付種	一時金	額	申告	申告書
0 1	脱 ⑥	選 ⑥	額	%	有・無

要項	加入年月日	脱退年月日	事由	実加入期間	総中断	計算	給付率	従業員	給出総額
0 ②	昭平令	年 月 日		年 月 日	年 月 日	年 月 日	千 ③	千 ④	千 円

※ 必ずどちらかに○をご記入ください

福祉医療機構請求 あり・なし

三井住友信託への指図		給付決定	
証印	係印	証印	係印
年 月 日		年 月 日	

用№06851-04 (東) (5×25) (2/5) 2019.05 2019.05 IST

ここが前年度までの掛金の累計額になります。
 右側の今年度の掛金を退職月まで積み立てた額と、前年度までの累計額を足した額が④に入ります。

【令和05年度】

県退職共済事業経営者拠出金一覧表

【施設コード】 00000 ② 【施設名】 豆久保 ④

③

加入者番号 加入者氏名	加入年月日	脱退年月日	R05/03 拠出金累計額	標準給与月額	月別拠出金										
					4	5	6	7	8	9	10	11			
	H07/04/01		1,407,045	170,000	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	
	H15/04/01		989,040	160,000	4,160	4,160	4,160	4,160	4,160	4,160	4,160	4,160	4,160	4,160	
① 00000-00001 福祉 太郎	H29/04/01		312,624	150,000	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	
	H21/04/01		640,224	150,000	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	
	H23/04/01		501,696	134,000	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	
	H23/04/01		501,696	134,000	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	
	H23/04/01		501,696	134,000	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	3,484	

別表 2

一時金給付率一覧表

年/月	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
0	0.000	0.035	0.070	0.105	0.140	0.175	0.210	0.245	0.280	0.315	0.350	0.385
1	0.420	0.455	0.490	0.525	0.560	0.595	0.630	0.665	0.700	0.735	0.770	0.805
2	0.840	0.875	0.910	0.945	0.980	1.015	1.050	1.085	1.120	1.155	1.190	1.225
3	1.260	1.295	1.330	1.365	1.400	1.435	1.470	1.505	1.540	1.575	1.610	1.645
4	1.680	1.715	1.750	1.785	1.820	1.855	1.890	1.925	1.960	1.995	2.030	2.065
5	2.100	2.188	2.275	2.363	2.450	2.538	2.625	2.713	2.800	2.888	2.975	3.063
6	3.150	3.195	3.239	3.283	3.327	3.371	3.415	3.460	3.504	3.548	3.592	3.636
7	3.680	3.724	3.767	3.810	3.854	3.897	3.940	3.984	4.027	4.070	4.114	4.157
8	4.200	4.245	4.289	4.333	4.377	4.421	4.465	4.510	4.554	4.598	4.642	4.686
9	4.730	4.774	4.817	4.860	4.904	4.947	4.990	5.034	5.077	5.120	5.164	5.207
10	5.250	5.294	5.337	5.380	5.424	5.467	5.510	5.554	5.597	5.640	5.684	5.727
11	5.770	5.818	5.865	5.913	5.960	6.008	6.055	6.103	6.150	6.198	6.245	6.293
12	6.340	6.389	6.437	6.485	6.534	6.582	6.630	6.679	6.727	6.775	6.824	6.872
13	6.920	6.968	7.015	7.063	7.110	7.158	7.205	7.253	7.300	7.348	7.395	7.443
14	7.490	7.538	7.585	7.633	7.680	7.728	7.775	7.823	7.870	7.918	7.965	8.013
15	8.060	8.108	8.155	8.203	8.250	8.298	8.345	8.393	8.440	8.488	8.535	8.583
16	8.630	8.678	8.725	8.773	8.820	8.868	8.915	8.963	9.010	9.058	9.105	9.153
17	9.200	9.249	9.297	9.345	9.394	9.442	9.490	9.539	9.587	9.635	9.684	9.732
18	9.780	9.828	9.875	9.923	9.970	10.018	10.065	10.113	10.160	10.208	10.255	10.303
19	10.350	10.398	10.445	10.493	10.540	10.588	10.635	10.683	10.730	10.778	10.825	10.873
20	10.920	10.972	11.024	11.075	11.127	11.179	11.230	11.282	11.334	11.385	11.437	11.489
21	11.540	11.593	11.645	11.698	11.750	11.803	11.855	11.908	11.960	12.013	12.065	12.118
22	12.170	12.222	12.274	12.325	12.377	12.429	12.480	12.532	12.584	12.635	12.687	12.739
23	12.790	12.843	12.895	12.948	13.000	13.053	13.105	13.158	13.210	13.263	13.315	13.368
24	13.420	13.475	13.527	13.579	13.631	13.683	13.735	13.787	13.839	13.891	13.943	13.995
25	14.050	14.105	14.157	14.209	14.261	14.313	14.365	14.417	14.469	14.521	14.573	14.625
26	14.750	14.805	14.857	14.909	14.961	15.013	15.065	15.117	15.169	15.221	15.273	15.325
27	15.420	15.475	15.527	15.579	15.631	15.683	15.735	15.787	15.839	15.891	15.943	15.995
28	16.150	16.205	16.257	16.309	16.361	16.413	16.465	16.517	16.569	16.621	16.673	16.725
29	16.850	16.905	16.957	17.009	17.061	17.113	17.165	17.217	17.269	17.321	17.373	17.425
30	17.550	17.605	17.657	17.709	17.761	17.813	17.865	17.917	17.969	18.021	18.073	18.125
31	18.300	18.355	18.407	18.459	18.511	18.563	18.615	18.667	18.719	18.771	18.823	18.875
32	19.000	19.055	19.107	19.159	19.211	19.263	19.315	19.367	19.419	19.471	19.523	19.575
33	19.750	19.805	19.857	19.909	19.961	20.013	20.065	20.117	20.169	20.221	20.273	20.325
34	20.500	20.555	20.607	20.659	20.711	20.763	20.815	20.867	20.919	20.971	21.023	21.075
35	21.250	21.305	21.357	21.409	21.461	21.513	21.565	21.617	21.669	21.721	21.773	21.825
36	22.000	22.055	22.107	22.159	22.211	22.263	22.315	22.367	22.419	22.471	22.523	22.575
37	22.500	22.555	22.607	22.659	22.711	22.763	22.815	22.867	22.919	22.971	23.023	23.075
38	23.000	23.055	23.107	23.159	23.211	23.263	23.315	23.367	23.419	23.471	23.523	23.575
39	23.500	23.555	23.607	23.659	23.711	23.763	23.815	23.867	23.919	23.971	24.023	24.075
40以上	24.000	24.055	24.107	24.159	24.211	24.263	24.315	24.367	24.419	24.471	24.523	24.575

⑤給付率

縦軸が○年、横軸が□ヶ月で
す。

(例)実加入期間 8 年 9 ヶ月
→給付率 4.598

(注 2)

支給率の計算は実加入期間
です。中断期間がある場合は
除外してください。

中断期間が不明の場合は県
社協へお問合せください。

(注 3)

一括で退職金を受け取る場
合は左記の「一時金給付率
一覧表(別表 2)をお使いく
ださい。(事務処理の手引き
内)

退職金を年金で受け取る「年
金給付率(別表 1)」とお間違
いないようご注意ください。

FAX 097-558-1635

大分県社会福祉協議会 総務企画情報部 退職共済担当者 宛

県退職共済支援事業 書類送付依頼書

依頼日 令和 年 月 日

退職共済事業所番号(5ケタ) _____

事業所名 _____

担当者 _____

下記の書類を送付願います

書類名		必要部数
退職共済	〈新規加入時〉	
	新規加入者明細表	
	〈退職時〉	
	脱退・選択一時金給付申請書	
	退職所得申告書・マスクシール	
	脱退者明細表(退職金請求をすぐに行わない時)	
	遺族一時金給付申請書	
	〈事業所間異動時〉	
	脱退者明細表	
	加入者番号変更明細表	
	新規加入者明細表	
	〈中断・復活時〉	
	拠出中断明細表	
	拠出復活明細表	
	〈その他〉	
	加入者氏名変更(訂正)連絡表	
	事業所関係連絡票	